

■施設別方針

1. 行政系施設

1) 庁舎等

② 施設別方針

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|------------|------|---|--|-----|--|--|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 1 宗像市役所 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 庁舎(本館、北館、西館)・その他の付帯施設(倉庫・ゴミ集積場、非常用電源設備棟、受水槽・倉庫)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う 倉庫兼別棟事務所は長寿命化後耐用年数経過時(第1期)に更新する 格納庫は法定耐用年数経過時(第2期)に廃止する その他の付帯施設(西側倉庫等、屋根付公用駐車場、屋外便所)は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 庁舎(本館、北館)は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 庁舎(西館)は改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 倉庫兼別棟事務所は更新後、第3期に改修する その他の付帯施設(6棟)は改修周期(第1、2、3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る(ただし、利用状況から必要のない施設は改修せず、廃止する) | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 庁舎(本館、北館、西館)・その他付帯施設(倉庫・ゴミ集積場、非常用電源設備棟、マイクロバス車庫)は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 倉庫兼別棟事務所は長寿命化後耐用年数を経過しているため第1期に更新する その他付帯施設(受水槽・倉庫、附属トイレ)は、倉庫兼別棟事務所の更新時にあわせて第1期に更新する その他の付帯施設(西側倉庫等、屋根付公用駐車場)は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 更新時までには消費生活センター等との複合化を検討し更新時期をあわせる | <ul style="list-style-type: none"> 庁舎(本館、北館)は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 庁舎(西館)は第1・3期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 倉庫兼別棟事務所は更新後、第3期に改修する その他の付帯施設(7棟)は改修周期(第1・2・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る(ただし、利用状況から必要のない施設は改修せず、廃止する) |
| 2 大島行政センター | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 法定耐用年数経過時(第3期)に更新する 更新時までには大島島内の施設との複合化を検討する(コミュニティ・センター大島会館、国民健康保険大島診療所、大島福祉センターと更新時期をあわせる) | <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況に応じて改修する | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 法定耐用年数経過後(第3期)に更新する 更新時までには大島島内の全ての施設との複合化を検討し更新時期をあわせる | <ul style="list-style-type: none"> 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |

③ ~~期ごとの更新・改修費用~~

| | 第1期(2015～2024年度) | 第2期(2025～2034年度) | 第3期(2035～2044年度) |
|----|------------------|------------------|------------------|
| 更新 | 61百万円 | 1百万円 | 123百万円 |
| 改修 | 261百万円 | 1,030百万円 | 284百万円 |
| 合計 | 322百万円 | 1,031百万円 | 407百万円 |

③ 期ごとの更新・改修費用

| | 第1期後期 (2020～2024年度) | 第2期前期 (2025～2029年度) | 第2期後期 (2030～2034年度) | 第3期前期 (2035～2039年度) | 第3期後期 (2040～2044年度) |
|----|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 更新 | 139百万円 | 0百万円 | 0百万円 | 69百万円 | 76百万円 |
| 改修 | 322百万円 | 960百万円 | 336百万円 | 53百万円 | 154百万円 |
| 合計 | 461百万円 | 960百万円 | 336百万円 | 121百万円 | 230百万円 |

2) その他行政施設

② 施設別方針

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|-------------|------|--|---|-----|---|---|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 1 消費生活センター | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に更新する 更新時までには市役所等への複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 更新時までには市役所等への複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 2 エコロ館 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 更新時までにはメイトム宗像への複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第1期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る | 廃止 | <ul style="list-style-type: none"> 法定耐用年数経過時(第2期)に廃止する 廃止時までには機能移転の必要性を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 3 北側資源物受入施設 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う 更新の際には社会状況、利用ニーズを踏まえて規模を再検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 集約化 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 西側資源物受入施設との集約化を踏まえた規模を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 4 西側資源物受入施設 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う 更新の際には社会状況、利用ニーズを踏まえて規模を再検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 廃止 | <ul style="list-style-type: none"> 活用方法等の見直しを行った上で、法定耐用年数経過時までには北側資源物受入施設との集約化に合わせて廃止する | <ul style="list-style-type: none"> 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う |

~~② 期ごとの更新・改修費用~~

| | 第1期(2015～2024年度) | 第2期(2025～2034年度) | 第3期(2035～2044年度) |
|----|------------------|------------------|------------------|
| 更新 | 0百万円 | 0百万円 | 25百万円 |
| 改修 | 13百万円 | 92百万円 | 0百万円 |
| 合計 | 13百万円 | 92百万円 | 25百万円 |

③ 期ごとの更新・改修費用

| | 第1期後期 (2020～2024年度) | 第2期前期 (2025～2029年度) | 第2期後期 (2030～2034年度) | 第3期前期 (2035～2039年度) | 第3期後期 (2040～2044年度) |
|----|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 更新 | 0百万円 | 0百万円 | 1百万円 | 48百万円 | 0百万円 |
| 改修 | 0百万円 | 0百万円 | 87百万円 | 0百万円 | 0百万円 |
| 合計 | 0百万円 | 0百万円 | 88百万円 | 48百万円 | 0百万円 |

2. スポーツ・レクリエーション施設

1) スポーツ施設

② 施設別方針

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|-----------------|------|--|---|------|--|---|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 1 玄海 B&G 海洋センター | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 法定耐用年数経過時に更新する 更新の際は市民体育館や勤労者体育センターとの集約化を検討する プール専用附属棟は第1期に廃止する | <ul style="list-style-type: none"> 劣化箇所の改修を必要に応じて行う | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 更新時までに市民体育館や勤労者体育センターとの集約化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況(第1期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 2 宗像中央公園ゲートボール場 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第1期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る | 廃止 | <ul style="list-style-type: none"> 全天候型の用途は、法定耐用年数経過時(第2期)に廃止する 廃止時までに機能移転の必要性を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 3 弓道場 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況に応じて改修を検討する | 廃止 | <ul style="list-style-type: none"> 市民体育館と勤労者体育センターとの集約化(第2期)にあわせて廃止する 廃止時までに市民体育館との集約化と機能移転等の必要性を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 4 勤労者体育センター | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 法定耐用年数経過時に更新する 更新の際は市民体育館や玄海 B&G 海洋センターとの集約化を検討する 倉庫等は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)までに更新の有無を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 劣化箇所の改修を必要に応じて行う | 廃止 | <ul style="list-style-type: none"> 法定耐用年数経過後(第2期)に廃止する その他付帯施設(倉庫)は、勤労者体育センターの更新時にあわせて第2期に更新する 廃止時までに市民体育館との集約化と機能移転等の必要性を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 5 市民体育館 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 法定耐用年数経過時に更新する 更新の際は玄海 B&G 海洋センターや勤労者体育センターとの集約化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 劣化箇所の改修を必要に応じて行う | 集約化 | <ul style="list-style-type: none"> 法定耐用年数経過時(第2期)に更新する その他付帯施設(2)は、市民体育館の更新時にあわせて第2期に更新する 更新時までに玄海 B&G 海洋センターや勤労者体育センターとの集約化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 6 大島運動場管理事務所 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に更新の必要性を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 廃止 | <ul style="list-style-type: none"> 附属トイレ・ちびっ子広場附属トイレは長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に廃止する 倉庫は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 更新の必要性を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 附属トイレ・ちびっ子広場附属トイレは、廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う 倉庫は改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 7 明天寺野球場 | — | | | 適正化 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 更新時までに規模の適正化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 第1期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設(2棟)は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 8 宗像中央公園野球場 | — | | | 適正化 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 更新時までに規模の適正化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 第1期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る スポーツくじ(日本スポーツ振興センター)の助成を前提に、施設の改修を検討する |

③ ~~期ごとの更新・改修費用~~

| | 第1期(2015～2024年度) | 第2期(2025～2034年度) | 第3期(2035～2044年度) |
|----|------------------|------------------|------------------|
| 更新 | 1百万円 | 1,705百万円 | 0百万円 |
| 改修 | 267百万円 | 0百万円 | 5百万円 |
| 合計 | 268百万円 | 1,705百万円 | 5百万円 |

③ 期ごとの更新・改修費用

| | 第1期後期 (2020～2024年度) | 第2期前期 (2025～2029年度) | 第2期後期 (2030～2034年度) | 第3期前期 (2035～2039年度) | 第3期後期 (2040～2044年度) |
|----|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 更新 | 0百万円 | 0百万円 | 1,683百万円 | 0百万円 | 0百万円 |
| 改修 | 433百万円 | 0百万円 | 0百万円 | 2百万円 | 0百万円 |
| 合計 | 433百万円 | 0百万円 | 1,683百万円 | 3百万円 | 0百万円 |

2) レクリエーション・観光施設

② 施設別方針

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|------------------------|------|---|--|----------|--|---|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 1 大島海洋体験施設(うみんぐ大島) | 現状維持 | ☞ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う | ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 更新時まで民活化を検討する | ☞ 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 2 東部観光拠点施設(街道の駅赤馬館) | 現状維持 | ☞ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う | ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 更新時まで民活化を検討する | ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 3 地島離島体験交流施設 | 現状維持 | ☞ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う | ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 4 ふれあいの森総合公園管理事務所 | 適正化 | ☞ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に更新の有無を検討する(必要な機能、それに応じた規模の適正化を検討する) | ☞ 管理棟公衆便所・グランド公衆便所は改修周期(第2期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ その他4棟は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 桜の森附属トイレは長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する ☞ 更新時まで必要な機能、それに応じた規模の適正化を検討するとともに民活化も検討する | ☞ 桜の森附属トイレ・グランド附属トイレは改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 管理事務所・管理事務所多目的トイレは劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 倉庫・横山側附属トイレ・管理棟トイレ・相原池上附属トイレは第2期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 5 正助ふるさと村(shop(こじんじん)) | 現状維持 | ☞ 花栽培・管理棟・その他付帯施設(2棟)の更新はふるさと体験学習館の更新時期に施設全体で検討する | ☞ 花栽培・管理棟・その他付帯施設(2棟)はふるさと体験学習館の改修にあわせて改修する | 譲渡 廃止 | ☞ 正助ふるさと村が持つ機能を分解し、民間活用等を行った後に、譲渡や廃止を検討する ☞ 花栽培ハウスは、譲渡を検討する ☞ 廃止時まで機能移転の必要性を検討する | ☞ 譲渡や廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 正助ふるさと村もやいの家 | 現状維持 | ☞ ふるさと体験学習館は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う ☞ レストラン・その他の付帯施設(2棟)の更新はふるさと体験学習館の更新時期に施設全体で検討する | ☞ ふるさと体験学習館は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ レストラン・その他の付帯施設(2棟)はふるさと体験学習館の改修にあわせて改修する | | | |
| 6 大島観光休憩所 | 適正化 | ☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)までに更新の有無を検討する(必要な機能、それに応じた規模の適正化を検討する) | ☞ 劣化状況に応じて改修を検討する | 廃止 | ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 廃止時まで機能移転の必要性を検討する | ☞ 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 7 道の駅むなかた観光物産館 | 現状維持 | ☞ 農水産物館・農水産物直売所・道の駅トイレ・情報コーナーは計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う | ☞ 農水産物館・農水産物直売所・道の駅トイレ・情報コーナーは改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | ☞ 農水産物館、事務所・荷捌室、道の駅トイレ・情報コーナー、観光おみやげ館、トイレは施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 更新時まで民活化を検討する | ☞ 農水産物館、事務所・荷捌室、道の駅トイレ・情報コーナーは劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 観光おみやげ館、トイレは改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 8 八所宮旧キャンプ場 | — | | | 廃止 | ☞ 八所宮旧キャンプ場(2棟)は法定耐用年数経過時(第1期)に廃止する ☞ 附属トイレは、キャンプ場にあわせて第1期に廃止する ☞ 廃止時まで機能移転の必要性を検討する | ☞ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 9 北斗の水くみ海浜公園 | — | | | 適正化 | ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 更新時まで必要な機能、それに応じた規模の適正化を検討する | ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |

③ ~~期ごとの更新・改修費用~~

| | 第1期(2015～2024年度) | 第2期(2025～2034年度) | 第3期(2035～2044年度) |
|----|------------------|------------------|------------------|
| 更新 | 0百万円 | 43百万円 | 0百万円 |
| 改修 | 0百万円 | 192百万円 | 334百万円 |
| 合計 | 0百万円 | 235百万円 | 334百万円 |

③ 期ごとの更新・改修費用

| | 第1期後期 (2020～2024年度) | 第2期前期 (2025～2029年度) | 第2期後期 (2030～2034年度) | 第3期前期 (2035～2039年度) | 第3期後期 (2040～2044年度) |
|----|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 更新 | 1百万円 | 0百万円 | 0百万円 | 0百万円 | 17百万円 |
| 改修 | 8百万円 | 21百万円 | 23百万円 | 373百万円 | 64百万円 |
| 合計 | 9百万円 | 21百万円 | 23百万円 | 373百万円 | 80百万円 |

3. 子育て支援施設

② 施設別方針

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|---------------------------|------|---|---|------------|---|---|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 1 障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 更新時まで小学校内の余剰空間の活用を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 2 吉武小学校学童保育所 | — | | | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 更新時まで小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 3 赤間小学校学童保育所 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 第2学童保育所は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)、第1、第3学童保育所は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 更新の際は、利用者数に応じて3施設の集約化を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 第1学童保育所は改修周期(第2期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る 第2、第3学童保育所は劣化状況に応じて改修を検討する | 複合化 集約化 | <ul style="list-style-type: none"> 第1・第2・第3学童保育所は長寿命化後耐用年数経過時(第2・3期)に更新する 更新の際は、利用者数に応じて3施設の集約化を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 第1・第2・第3学童保育所ともに更新までの間は必要最小限の維持補修をおこなう |
| 4 赤間西小学校学童保育所 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する 更新時まで小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第1期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 更新時まで小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 5 自由ヶ丘小学校学童保育所 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 第1、第2学童保育所ともに長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 更新の際は、利用者数に応じて両施設の集約化を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況に応じて改修を検討する | 複合化 集約化 | <ul style="list-style-type: none"> 第1・第2学童保育所は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 更新の際は、利用者数に応じて両施設の集約化を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 第1・第2学童保育所ともに更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 6 自由ヶ丘南小学校学童保育所 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 更新時まで小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 更新時まで小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 7 河東小学校学童保育所 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 第2学童保育所については、計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 第1学童保育所は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新し、その際に利用者数に応じて第2学童保育所に集約化を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 第2学童保育所は、改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 第1学童保育所は、劣化状況に応じて改修を検討する | 複合化 集約化 | <ul style="list-style-type: none"> 第2学童保育所については、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 第1学童保育所は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新し、その際に利用者数に応じて第2学童保育所に集約化を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 第2学童保育所は、改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 第1学童保育所については、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 8 河東西小学校学童保育所 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時までに小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する 小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 更新後改修周期(第3期)にあわせて改修する |

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|-------------------------|-----|--|---|------------|--|--|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 9 南郷小学校 学童保育所 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 更新時まで小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況に応じて改修を検討する | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 更新時まで小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 10 東郷小学校 学童保育所 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 第2学童保育所は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時まで小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 第1学童保育所は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 更新の際は、利用者数に応じて両施設の集約化を検討する(適正規模を検討し、小学校内で長寿命化後建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 第1学童保育所は改修周期(第2期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る 第2学童保育所は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 複合化 集約化 | <ul style="list-style-type: none"> 第2学童保育所については、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) 第1学童保育所は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 更新の際は、利用者数に応じて両施設の集約化を検討する(適正規模を検討し、小学校内で長寿命化後建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 第1学童保育所については更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う 第2学童保育所は劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 11 日の里東小 学校学童保 育所 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 更新時まで小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 更新時まで小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 12 日の里西小 学校学童保 育所 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 更新時まで小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 更新時まで小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 学童保育所は劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る トイレは更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 13 玄海小学校 学童保育所 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時まで小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 小学校内の余剰空間の活用を検討する(適正規模を検討し、小学校内で建替を行う) | <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 14 大島へき地 保育所 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時まで大島島内の施設との複合化を検討する(大島行政センター、コミュニティ・センター大島会館、国民健康保険大島診療所、大島福祉センターと更新時期をあわせる) | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第1・2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 島内の他の公共施設との複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |

③ ~~期ごとの更新・改修費用~~

| | 第1期(2015～2024年度) | 第2期(2025～2034年度) | 第3期(2035～2044年度) |
|----|------------------|------------------|------------------|
| 更新 | 0百万円 | 67百万円 | 267百万円 |
| 改修 | 65百万円 | 195百万円 | 29百万円 |
| 合計 | 65百万円 | 262百万円 | 296百万円 |

③ 期ごとの更新・改修費用

| | 第1期後期 (2020～2024年度) | 第2期前期 (2025～2029年度) | 第2期後期 (2030～2034年度) | 第3期前期 (2035～2039年度) | 第3期後期 (2040～2044年度) |
|----|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 更新 | 0百万円 | 49百万円 | 54百万円 | 179百万円 | 74百万円 |
| 改修 | 0百万円 | 14百万円 | 96百万円 | 41百万円 | 23百万円 |
| 合計 | 0百万円 | 63百万円 | 151百万円 | 220百万円 | 97百万円 |

4. 市民文化・社会教育施設

② 施設別方針

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|---------------------------|------|--|---|------|--|---|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 1 郷土文化学習交流館(海の道むなかた館) | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 展示室・体験学習室は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う その他の付帯施設(3棟)は主な建屋の方針にあわせて検討する | <ul style="list-style-type: none"> 展示室・体験学習室は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて改修する | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 展示室・体験学習室は法定耐用年数経過時に更新を行う その他の付帯施設(3棟)は主な建屋の方針にあわせる | <ul style="list-style-type: none"> 展示室・体験学習室は劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて改修する |
| 2 宗像総合市民センター(宗像ユリックス) | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 本館(主体施設)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(他の施設との兼ね合いで更新時期を決定する) 室内温水プール・トレーニングジム、管理棟(4棟)、その他の付帯施設(12棟)は計画期間内に更新は行わず、劣化状況に応じた改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に更新の必要性の有無を検討の上、主体施設にあわせて計画的に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 本館(主体施設)、室内温水プール・トレーニングジム、管理棟(4棟)は改修周期(第1・2・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設(12棟)は主体施設の改修にあわせて改修する | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 民活化や他の施設との複合化を検討する 室内温水プールについては機能転換の必要性を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 本館(主体施設)、室内温水プール・トレーニングジム、管理棟(4棟)は第1・2・3期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設(12棟)は主体施設の改修にあわせて改修する |
| 3 市民活動交流館(メイトム宗像) | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 本館(主体施設)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(他の施設との兼ね合いで更新時期を決定する) 宗像市発達支援センター、居宅介護支援センター、宗像市障害児通園施設のぞみ園、その他の付帯施設(回廊、倉庫、不燃物置場)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に必要性の有無を検討の上、主体施設にあわせて計画的に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 本館(主体施設)、宗像市発達支援センター、居宅介護支援センター、宗像市障害児通園施設のぞみ園は改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設(3棟)は主体施設の改修にあわせて改修する | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 更新時まで複合化や機能転換の必要性を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 本館(主体施設)、宗像市発達支援センター、在宅介護支援センター、宗像市障害児通園施設のぞみ園は第1・2・3期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設(3棟)は改修周期(第1期)にあわせて改修する |
| 4 農村女性の家(コミュニティ・センター吉武会館) | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 現地行政棟は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う その他の付帯施設は主体施設の更新にあわせて検討する | <ul style="list-style-type: none"> 現地行政棟は改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて改修する | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない その他の付帯施設は主体施設の更新にあわせて検討する | <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて改修する |
| 5 コミュニティ・センター赤間会館 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 6 コミュニティ・センター赤間西会館 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 現地行政棟は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う その他の付帯施設(2棟)は主体施設の更新にあわせて検討する | <ul style="list-style-type: none"> 現地行政棟は改修周期(第2期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて改修する | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない その他の付帯施設(2棟)は主体施設の更新にあわせて検討する | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は劣化状況(第1期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて改修する |
| 7 コミュニティ・センター自由ヶ丘会館 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 8 コミュニティ・センター河東会館 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|------------------------|------|---|---|------|--|--|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 9 コミュニティ・センター南郷会館 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 講堂増改築は主体施設の更新にあわせて検討する | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 講堂増改築は改修周期(第2期)にあわせて改修する |
| 10 コミュニティ・センター東郷会館 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 現地行政棟は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う その他の付帯施設は主体施設の更新針にあわせて検討する | <ul style="list-style-type: none"> 現地行政棟は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて改修する | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない その他の付帯施設は主体施設の更新にあわせて検討する | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて改修する |
| 11 コミュニティ・センター日の里会館 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 現地行政棟は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う その他の付帯施設(倉庫等、燃料庫)は主体施設の更新にあわせて検討する その他の付帯施設(熱交換機棟、駐輪場)は主体施設の改修時期にあわせて更新する | <ul style="list-style-type: none"> 現地行政棟は改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設(倉庫等、燃料庫)は主体施設の改修にあわせて改修する その他の付帯施設(熱交換機棟、駐輪場)は劣化状況に応じて改修する | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない その他の付帯施設(倉庫等・燃料庫・便所増改築)は主体施設の更新にあわせて検討する その他の付帯施設(熱交換機棟・駐輪場)は主体施設の改修時期(第3期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 便所増改築は改修周期(第2期)にあわせて改修する その他付帯施設(倉庫等・燃料庫)は主体施設の改修にあわせて改修する その他の付帯施設(熱交換機棟・駐輪場)は更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 12 コミュニティ・センター玄海会館 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 13 コミュニティ・センター池野会館 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 現地行政棟は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う その他の付帯施設は主体施設の更新にあわせて検討する | <ul style="list-style-type: none"> 現地行政棟は改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて改修する | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない その他の付帯施設は主体施設の更新にあわせて検討する | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて改修する |
| 14 コミュニティ・センター岬会館 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 岬地区アンビシャス広場附属トイレは主体施設の更新にあわせて検討する | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は劣化状況(第1期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 岬地区アンビシャス広場附属トイレは劣化状況(第2期)に応じて改修する |
| 15 コミュニティ・センター大島会館 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 現地行政棟は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に単独で建替を行う(更新の際には大島小学校、大島中学校の更新とあわせて複合化も検討する) その他の付帯施設は主体施設の更新にあわせて検討する | <ul style="list-style-type: none"> 現地行政棟は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて改修する | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は長寿命化後耐用年数経過後(第3期)に更新する 更新に際しては、単独ではなく大島義務教育学校を始めとした島内公共施設との複合化を検討する その他の付帯施設は主体施設の更新にあわせて第3期に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他付帯施設は主体施設の改修にあわせて改修する |
| 16 大島交流館 | — | | | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし計画期間内での更新は行わない 島内の他の公共施設との複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 17 陶芸施設 | — | | | 廃止 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし計画期間内での更新は行わない 廃止時まで機能移転の必要性を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 18 田熊石畑遺跡歴史公園(いせきんぐ宗像) | — | | | 適正化 | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は、施設の長寿命化を図ることとし計画期間内での更新は行わない 更新の際には社会状況、利用ニーズを踏まえて規模を再検討する その他の付帯施設(3棟)は主体施設の更新にあわせて検討する | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は、改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(3棟)は改修周期(第3期)にあわせて改修する |

③ ~~期ごとの更新・改修費用~~

| | 第1期(2015～2024年度) | 第2期(2025～2034年度) | 第3期(2035～2044年度) |
|----|------------------|------------------|------------------|
| 更新 | 0百万円 | 0百万円 | 382百万円 |
| 改修 | 1,981百万円 | 2,502百万円 | 2,462百万円 |
| 合計 | 1,981百万円 | 2,502百万円 | 2,844百万円 |

③ 期ごとの更新・改修費用

| | 第1期後期 (2020～2024年度) | 第2期前期 (2025～2029年度) | 第2期後期 (2030～2034年度) | 第3期前期 (2035～2039年度) | 第3期後期 (2040～2044年度) |
|----|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 更新 | 0百万円 | 0百万円 | 0百万円 | 28百万円 | 2,008百万円 |
| 改修 | 1,442百万円 | 1,586百万円 | 1,125百万円 | 1,728百万円 | 871百万円 |
| 合計 | 1,442百万円 | 1,586百万円 | 1,125百万円 | 1,756百万円 | 2,879百万円 |

5. 保健、医療、福祉施設

② 施設別方針

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|---------------------|-----|--|---|-----|--|--|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 1 国民健康保険大島診療所 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 法定耐用年数経過時(第3期)に更新する 更新時まで大島島内の施設との複合化を検討する(大島行政センター、国民健康保険大島診療所、大島へき地保育所と更新時期をあわせる) | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 法定耐用年数経過後(第3期)に更新する 更新時まで大島島内の他の公共施設との複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 2 大島福祉センター(ふれ愛センター) | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 更新時まで大島島内の施設との複合化を検討する(大島行政センター、コミュニティ・センター大島会館、国民健康保険大島診療所と更新時期をあわせる) | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)に劣化箇所の改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する 増改築、増築は主体施設の更新にあわせて第3期に更新する 更新時まで大島島内の他の公共施設との複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 増改築は改修周期(第2期)にあわせて改修する |

~~③ 期ごとの更新・改修費用~~

| | 第1期(2015~2024年度) | 第2期(2025~2034年度) | 第3期(2035~2044年度) |
|----|------------------|------------------|------------------|
| 更新 | 0百万円 | 0百万円 | 177百万円 |
| 改修 | 0百万円 | 91百万円 | 0百万円 |
| 合計 | 0百万円 | 91百万円 | 177百万円 |

③ 期ごとの更新・改修費用

| | 第1期後期 (2020~2024年度) | 第2期前期 (2025~2029年度) | 第2期後期 (2030~2034年度) | 第3期前期 (2035~2039年度) | 第3期後期 (2040~2044年度) |
|----|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 更新 | 0百万円 | 0百万円 | 0百万円 | 0百万円 | 263百万円 |
| 改修 | 0百万円 | 95百万円 | 8百万円 | 0百万円 | 0百万円 |
| 合計 | 0百万円 | 95百万円 | 8百万円 | 0百万円 | 263百万円 |

6. 学校教育系施設

② 施設別方針

| 施設名 | 現計画 | | 見直し | | | |
|-------------|-------------|---|--|-------------|--|---|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 1 吉武小学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館・その他の付帯施設(家庭科室)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(校舎は劣化状況によって前倒しで更新検討) その他の付帯施設(プール専用附属棟:3棟)は耐用年数経過時(第2期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館・その他の付帯施設(1棟)は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(家庭科室)は改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(プール専用附属棟:3棟)は劣化状況に応じて改修する | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 給食施設は、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館は、劣化状況等(第1・2・3期)に応じて、主に外壁屋根の改修を行い、長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する |
| 吉武小学校給食施設 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校の更新にあわせて複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | | | |
| 2 赤間小学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館・その他の付帯施設(廊下・渡廊下、体育倉庫、エレベーター、倉庫等)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う 普通教室棟(別棟)17は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する その他の付帯施設(プール専用附属棟:2棟)は長寿命化後耐用年数経過時(第1期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(東側棟・西側棟)・体育館は改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 校舎(南側棟)は改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(廊下・渡廊下、体育倉庫、エレベーター、倉庫等)は改修周期(第1・2・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(プール専用附属棟:2棟)は、更新後、劣化状況に応じて改修する | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・地域連携施設・その他の付帯施設(2棟)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 給食施設は、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・地域連携施設・その他の付帯施設(2棟)は、劣化状況等(第1・2・3期)に応じて、主に外壁屋根の改修を行い、長寿命化を図る。 プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第1期)にあわせて改修する |
| 赤間小学校給食施設 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校の更新にあわせて複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | | | |
| 3 赤間西小学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(3棟一緒に更新検討) プール専用附属棟は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)は改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 体育館は第1期に大規模改修を予定し、改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る プール専用附属棟は改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 給食施設は、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館は、劣化状況等(第2・3期)に応じて、主に外壁屋根の改修を行い、長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第3期)にあわせて改修する |
| 赤間西小学校給食施設 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校の更新にあわせて複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | | | |
| 4 自由ヶ丘小学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館・その他の付帯施設(体育倉庫)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(体育館は校舎と同時期に更新する) その他の付帯施設(プール専用附属棟、倉庫棟)は長寿命化後耐用年数経過時(第1・3期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎は改修周期(第1・2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 体育館は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(体育倉庫、倉庫棟)は改修周期(第1・2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(プール専用附属棟)は、更新後、劣化状況に応じて改修する | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館・倉庫棟は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 給食施設は、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館・倉庫棟は、劣化状況等(第1・2・3期)に応じて、主に外壁屋根の改修を行い、長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する |
| 自由ヶ丘小学校給食施設 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校の更新にあわせて複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | | | |
| 5 自由ヶ丘南小学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う その他の付帯施設(2棟)は主体施設の更新にあわせて検討する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館は改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(2棟)は劣化状況に応じて改修する | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館・地域連携施設・倉庫棟は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館・地域連携施設・倉庫棟は、劣化状況等(第1・2・3期)に応じて、主に外壁屋根の改修を行い、長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る |

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|--------------|------|---|--|------|--|---|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 自由ヶ丘南小学校給食施設 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校の更新にあわせて複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | | <ul style="list-style-type: none"> プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 給食施設は、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | <ul style="list-style-type: none"> 給食施設は、校舎等の改修時期(第1・3期)にあわせて改修する |
| 6 河東小学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)は法定耐用年数経過時(第2期)に更新する 体育館・その他の付帯施設(2棟)は主体施設の更新にあわせて第2期に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館は改修周期(第1期)に劣化箇所の簡易な修繕を行い、最大限の施設の長寿命化を図る 各施設は、更新後、劣化状況に応じて改修する | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館は、長寿命化の耐用年数経過時(第1・3期)に更新する。 倉庫棟は、校舎・体育館などとの一体化を検討のうえ更新を行う プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 給食施設は、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館・給食施設・倉庫棟は、更新時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る |
| 河東小学校給食施設 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校の更新にあわせて第2期に更新する 更新時までに校舎への複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況に応じて改修する | | | |
| 7 河東西小学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(校舎3棟は同時期に更新を検討する) プール専用附属棟は主体施設の更新にあわせて検討する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)、体育館は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る プール専用附属棟は改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・地域連携施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・地域連携施設は、劣化状況等(第1・2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する |
| 河東西小学校給食施設 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校の更新にあわせて複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | | | |
| 8 南郷小学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 教室棟・体育館・その他の付帯施設(2棟)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(校舎2棟は同時期に更新を検討する、劣化状況によっては前倒しで更新を検討する) | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・その他の付帯施設(2棟)は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討のうえ更新を行う。 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・倉庫棟は、劣化状況等(第2・3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第3期)にあわせて改修する |
| 南郷小学校給食施設 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校の更新にあわせて複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | | | |
| 9 東郷小学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・その他の付帯施設(プール専用附属棟:2棟)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(校舎2棟は一緒に更新検討、劣化状況によっては前倒しで更新検討) その他の付帯施設(体育倉庫)は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(プール専用附属棟:2棟)は改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(体育倉庫)は劣化状況に応じて改修する | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討のうえ更新を行う。 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館は、劣化状況等(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 倉庫棟は、更新時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する |
| 東郷小学校給食施設 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校の更新にあわせて複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | | | |
| 10 日の里東小学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館・その他の付帯施設(2棟)は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館・その他の付帯施設(2棟)は改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 更新後、校舎(3棟)・体育館・その他の付帯施設(2棟)は劣化状況に応じて改修する | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・倉庫棟は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・倉庫棟は、劣化状況等(第1・3期)に応じて改修を行い、長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る |

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|------------------------|-------------|--|--|-------------|--|---|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 日の里東小学校給食施設 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校の更新にあわせて第3期に更新する 更新時までには校舎への複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況に応じて改修する | | <ul style="list-style-type: none"> プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | <ul style="list-style-type: none"> 給食施設は、校舎等の改修時期(第1期)にあわせて改修する |
| 11 日の里西小学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・その他の付帯施設(倉庫等×2、飼育舎)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(校舎2棟は同時期に更新を検討する、劣化状況によっては前倒しで更新を検討する) その他の付帯施設(プール専用附属棟)は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(倉庫等×2)は改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(プール専用附属棟、飼育舎)は劣化状況に応じて改修する | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討のうえ更新を行う。 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館・倉庫棟は、劣化状況等(第1・2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る プール専用附属棟は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する。 |
| 日の里西小学校給食施設 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校の更新にあわせて複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | |
| 12 玄海小学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(校舎2棟は同時期に更新を検討する) | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館は、劣化状況(第2・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する |
| 玄海小中学校給食施設 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の更新にあわせて複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・その他の付帯施設(2棟)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討のうえ更新を行う 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・その他の付帯施設(2棟)・倉庫棟・給食施設は、更新までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る |
| 13 玄海東小学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・その他の付帯施設(4棟)は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・その他の付帯施設(プール専用附属棟、便所、倉庫等)は改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(倉庫等)は劣化状況に応じて改修する | 適正化 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・その他の付帯施設(2棟)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討のうえ更新を行う 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・その他の付帯施設(2棟)・倉庫棟・給食施設は、更新までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る |
| 玄海東小学校給食施設 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校の更新にあわせて第3期に更新する 更新時までには校舎への複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況に応じて改修する | | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館・プール専用附属棟・給食施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 倉庫棟は、長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館・プール専用附属棟・給食施設は、更新までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 倉庫棟は、第1期に改修する |
| 14 地島小学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館・その他の付帯施設(プール専用附属棟)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う その他の付帯施設(倉庫等)は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館・その他の付帯施設(プール専用附属棟、倉庫等)は改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(4棟)は、法定耐用年数経過時(第1期)に更新する 体育館・武道場・卓球場・その他の付帯施設(4棟)は主体施設の更新にあわせて第1期に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館・武道場・プール専用附属棟・給食施設・その他の施設(2棟)は、更新後、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 木造の校舎・焼窯は、改修周期(第3期)にあわせて改修する |
| 15 城山中学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(4棟)は法定耐用年数経過時(第1期)に更新する 体育館・武道場・卓球場・その他の付帯施設(4棟)は主体施設の更新にあわせて第1期に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 各施設は、更新後、校舎(4棟)・体育館・武道場・卓球場・その他の付帯施設は劣化状況に応じて改修する | 適正化 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(4棟)は、法定耐用年数経過時(第1期)に更新する 体育館・武道場・プール専用附属棟・給食施設・その他の施設(2棟)は、校舎の更新にあわせて第1期に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館・武道場・プール専用附属棟・給食施設・その他の施設(2棟)は、更新後、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 木造の校舎・焼窯は、改修周期(第3期)にあわせて改修する |
| 城山中学校給食施設 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 中学校の更新にあわせて第1期に更新する 更新時までには校舎への複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 更新後、劣化状況に応じて改修する | | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(4棟)は、法定耐用年数経過時(第1期)に更新する 体育館・武道場・プール専用附属棟・給食施設・その他の施設(2棟)は、校舎の更新にあわせて第1期に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館・武道場・プール専用附属棟・給食施設・その他の施設(2棟)は、更新後、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 木造の校舎・焼窯は、改修周期(第3期)にあわせて改修する |

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|-------------|------|--|--|------|---|--|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 16 自由ヶ丘中学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館・武道場・その他の付帯施設(倉庫等×2、部室、屋外便所)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(校舎3棟は同時期に更新を検討する、劣化状況によっては前倒しで更新を検討する、武道場は体育館更新の際にあわせて更新を検討する) その他の付帯施設(プール専用附属棟、倉庫等)は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館・武道場は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(倉庫等×2、部室、屋外便所)は改修周期(第1・2・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(プール専用附属棟、倉庫等)は劣化状況に応じて改修する | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館・武道場・その他の施設(3棟)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 倉庫棟は、校舎・体育館などとの一体化を検討のうえ更新を行う。 プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館・武道場・倉庫棟・その他の施設(3棟)は、劣化状況等(第1・2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する |
| 自由ヶ丘中学校給食施設 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 中学校の更新にあわせて複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | | | |
| 17 河東中学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(校舎2棟は同時期に更新を検討する、体育館は劣化状況によっては前倒しで更新を検討する) その他の付帯施設は主体施設の更新にあわせて検討する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館は改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(ゴミ置き場、部室、エレベーター)は改修周期(第2・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館・武道場・地域連携施設・その他の施設(2棟)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 倉庫棟は、校舎・体育館などとの一体化を検討のうえ更新を行う プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館・武道場・地域連携施設・その他の施設(2棟)は、改修周期(第1・2・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第3期)にあわせて改修する |
| 河東中学校給食施設 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 中学校の更新にあわせて複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | | | |
| 18 中央中学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(校舎3棟は同時期に更新を検討する) プール専用附属棟は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る プール専用附属棟は劣化状況に応じて改修する | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館・武道場・地域連携施設は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(3棟)・体育館・武道場・地域連携施設は劣化状況等(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する |
| 中央中学校給食施設 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 中学校の更新にあわせて複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | | | |
| 19 日の里中学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎は(2棟)・体育館・その他の付帯施設(倉庫等)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(校舎2棟は一緒に更新検討) その他の付帯施設(プール専用附属棟)は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・その他の付帯施設(倉庫等)は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(プール専用附属棟)は劣化状況に応じて改修する | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・武道場は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討のうえ更新を行う 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・武道場・倉庫棟は、劣化状況等(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る プール専用附属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する |
| 日の里中学校給食施設 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 既に校舎内に複合化済みであり、中学校の更新にあわせて更新する | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | | | |

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|-----------------------------|------|--|--|------|--|---|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 20 玄海中学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館・武道場・その他の付帯施設(便所、部室)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(武道場は体育館更新の際にあわせて更新検討) その他の付帯施設(倉庫等)は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館・武道場は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(便所、部室)は改修周期(第2・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(倉庫等)は、更新後、劣化状況に応じて改修する | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館・武道場・その他の施設(2棟)は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、附属棟の更新は行わない 倉庫棟は、校舎・体育館などとの一体化を検討のうえ更新を行う 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館・武道場・その他の施設(2棟)は、劣化状況等(第2・3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 倉庫棟は、更新時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第2期)にあわせて改修する |
| 21 大島小学校 大島学園 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(大島中学校の更新とあわせて検討する、更新の際にはコミュニティ・センター大島会館との複合化も検討する) その他の付帯施設(プール専用附属棟、体育倉庫)は長寿命化後耐用年数経過時(第2・3期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎・その他の付帯施設(体育倉庫)は改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 体育館は改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(プール専用附属棟)は劣化状況に応じて改修する | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・便所棟は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 更新時までに島内他の公共施設との複合化を検討する プール施設は、長寿命化後耐用年数経過時の第2期に更新する 倉庫棟(4棟)は、普通教室棟・体育館などとの一体化を検討のうえ更新を行う 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期に合わせて校舎との複合化を行う | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・便所棟は、劣化状況等(第2・3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る プール専用附属棟・倉庫棟(4棟)は、更新時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る 給食施設は、校舎等の改修時期(第1期)にあわせて改修する |
| 大島中学校 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)・体育館・その他の付帯施設(便所、倉庫等)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(大島小学校の更新とあわせて検討する、更新の際にはコミュニティ・センター大島会館との複合化も検討する) その他の付帯施設(体育附属室、倉庫等)は長寿命化後耐用年数経過時(第1・2期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 校舎(2棟)、体育館は改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(便所、倉庫等)は改修周期(第1・2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る その他の付帯施設(体育附属室、倉庫等)(便所、倉庫等)は劣化状況に応じて改修する | | | |
| 大島調理場 | 複合化 | <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の更新にあわせて複合化を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況に応じて改修する | | | |

③ 期ごとの更新・改修費用

| | 第1期(2015～2024年度) | 第2期(2025～2034年度) | 第3期(2035～2044年度) |
|----|------------------|------------------|------------------|
| 更新 | 2,669 百万円 | 2,397 百万円 | 2,977 百万円 |
| 改修 | 4,312 百万円 | 7,682 百万円 | 2,876 百万円 |
| 合計 | 6,981 百万円 | 10,079 百万円 | 5,853 百万円 |

※学校施設内のプール・遊具・擁壁・運動場は計画対象外であるが、予防保全に努め、点検時に修繕等が必要と判断された場合は早急に対応する。

③ 期ごとの更新・改修費用

| | 第1期後期 (2020～2024年度) | 第2期前期 (2025～2029年度) | 第2期後期 (2030～2034年度) | 第3期前期 (2035～2039年度) | 第3期後期 (2040～2044年度) |
|----|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 更新 | 3,276 百万円 | 386 百万円 | 36 百万円 | 21 百万円 | 2,222 百万円 |
| 改修 | 3,613 百万円 | 5,363 百万円 | 8,318 百万円 | 1,088 百万円 | 1,238 百万円 |
| 合計 | 6,889 百万円 | 5,749 百万円 | 8,354 百万円 | 1,110 百万円 | 3,461 百万円 |

7. 市営住宅

② 施設別方針

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|-----------|------|---|---|------|--|--|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 1 コスモス台団地 | 現状維持 | ☞ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る) | ☞ 改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | ☞ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | ☞ 改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 2 后曲団地 | 現状維持 | ☞ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る) | ☞ 改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | ☞ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | ☞ 改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 3 野添団地 | 現状維持 | ☞ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る) | ☞ 改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | ☞ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | ☞ 改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 4 平野団地 | 現状維持 | ☞ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る) | ☞ 改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | ☞ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | ☞ 改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ その他の付帯施設は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 5 南郷団地 | 現状維持 | ☞ 共同住宅(4棟)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る) | ☞ 共同住宅(4棟)は改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | ☞ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | ☞ 共同住宅(4棟)・その他の付帯施設は、改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 6 平原団地 | 現状維持 | ☞ 共同住宅(14棟)・地域集会所は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する(更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る) | ☞ 共同住宅(8棟)は改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 共同住宅(6棟)・地域集会所は劣化状況に応じて改修を検討する | 集約化 | ☞ 共同住宅(14棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2・3期)に更新する ☞ 地域集会所は、第2期に更新する ☞ 更新時まで今門団地、桜町団地との集約化を検討する | ☞ 共同住宅(3棟)は、改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 共同住宅(11棟)・地域集会所は、更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 7 ゆり団地 | 現状維持 | ☞ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る) | ☞ 改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | ☞ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | ☞ 共同住宅・その他の付帯施設は、改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 8 荒開団地 | 現状維持 | ☞ 共同住宅(12棟)は、新規建設後、適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う | ☞ 共同住宅(12棟)は改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | ☞ 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | ☞ 共同住宅(20棟)・地域集会所は、改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 9 今門団地 | 集約化 | ☞ 共同住宅(3棟)は耐用年数を経過しているため、第2期に桜町団地に集約化する(集約化後、現行の施設は廃止する) | — | 譲渡 | ☞ 共同住宅(3棟)は、耐用年数を経過しているため、第2期に桜町団地・平原団地に集約化する(集約化後、現行の施設は譲渡する) | — |
| 10 原団地 | 現状維持 | ☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新検討する(更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る) | ☞ 改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 集約化 | ☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)までに更新の必要性を検討する ☞ 更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る | ☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 11 第2原団地 | 現状維持 | ☞ 共同住宅(2棟)は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)にまとめて更新検討する(更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る) | ☞ 共同住宅(2棟)は劣化状況に応じて改修する | 集約化 | ☞ 共同住宅(2棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)までに更新の必要性を検討する ☞ 更新時の社会状況に応じて総量の適正化を図る | ☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 12 桜町団地 | 集約化 | ☞ 共同住宅(17棟)・地域集会所は耐用年数を経過しているため、第2期に更新する | ☞ 共同住宅(17棟)・地域集会所は劣化状況に応じて改修を検討する | 集約化 | ☞ 共同住宅(17棟)・地域集会所は、耐用年数を経過しているため、第1・2期に更新する ☞ 更新時まで平原団地、今門団地との集約化を検討する | ☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|-----------|------|---|---|------|--|----------------------------------|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 13 東団地 | 現状維持 | 共同住宅(2棟)は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る) | 共同住宅(2棟)は劣化状況に応じて改修を検討する | 現状維持 | 共同住宅(2棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る) | 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 14 谷団地 | 現状維持 | 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(大島島内の他の団地より新しく、規模が大きいため、谷団地を中心に総量の適正化を検討する) | 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | 長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 大島島内の他の団地より新しく、規模が大きいため、谷団地を中心に総量の適正化を検討する | 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 15 やのお団地 | 現状維持 | 一般住宅(3棟)は耐用年数を経過しているため、第1期に更新する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る) | 更新後、改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 廃止 | 民間譲渡(払下げ)による廃止を検討する | 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 16 前田団地 | 現状維持 | 一般住宅(2棟)は法定耐用年数経過時(第1期)に更新する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る) | 更新後、一般住宅(2棟)は改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | 一般住宅(2棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新検討する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る) | 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 17 あげぼの団地 | — | | | 廃止 | 民間譲渡(払下げ)による廃止を検討する | 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 18 新前田団地 | 現状維持 | 一般住宅(3棟)は長寿命化後耐用年数経過時(第1期)に更新する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る) | 更新後、一般住宅(3棟)は改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 廃止 | 民間譲渡(払下げ)による廃止を検討する | 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 19 赤坂団地 | 現状維持 | 一般住宅(9棟)は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新検討する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る) | 一般住宅(9棟)は劣化状況に応じて改修を検討する | 現状維持 | 一般住宅(9棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新検討する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る) | 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 20 町団地 | 現状維持 | 一般住宅(2棟)は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る) | 一般住宅(2棟)は劣化状況に応じて改修を検討する | 適正化 | 一般住宅(2棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する(大島島内全体の状況に応じて総量の適正化を図る) | 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |

③ ~~期ごとの更新・改修費用~~

| | 第1期(2015～2024年度) | 第2期(2025～2034年度) | 第3期(2035～2044年度) |
|----|------------------|------------------|------------------|
| 更新 | 819百万円 | 3,306百万円 | 0百万円 |
| 改修 | 253百万円 | 18百万円 | 171百万円 |
| 合計 | 1,072百万円 | 3,324百万円 | 171百万円 |

③ 期ごとの更新・改修費用

| | 第1期後期 (2020～2024年度) | 第2期前期 (2025～2029年度) | 第2期後期 (2030～2034年度) | 第3期前期 (2035～2039年度) | 第3期後期 (2040～2044年度) |
|----|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 更新 | 29百万円 | 1,250百万円 | 751百万円 | 205百万円 | 0百万円 |
| 改修 | 94百万円 | 0百万円 | 20百万円 | 144百万円 | 38百万円 |
| 合計 | 122百万円 | 1,250百万円 | 772百万円 | 348百万円 | 38百万円 |

8. 消防施設

施設別方針

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|---------------------|-----|------|------|------|---|---|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 1 宗像市消防団第1分団消防格納庫 | — | | | 現状維持 | ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 2 宗像市消防団第2分団消防格納庫 | — | | | 現状維持 | ☞ 主体施設は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する ☞ トイレ増改築は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | ☞ 主体施設は更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う ☞ トイレ増改築は改修周期(第2期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 3 宗像市消防団第3分団消防格納庫 | — | | | 現状維持 | ☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する | ☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 4 宗像市消防団第4分団消防格納庫 | — | | | 現状維持 | ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | ☞ 改修周期(第1期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 5 宗像市消防団第5分団消防格納庫 | — | | | 適正化 | ☞ 第1期で更新する | ☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 6 宗像市消防団第6分団消防格納庫 | — | | | 現状維持 | ☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する | ☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 7 宗像市消防団第7分団消防格納庫 | — | | | 現状維持 | ☞ 主体施設は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する ☞ トイレ増改築は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | ☞ 主体施設は更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う ☞ トイレ増改築は改修周期(第2期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 8 宗像市消防団第8分団消防格納庫 | — | | | 現状維持 | ☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する | ☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 9 宗像市消防団第9分団消防格納庫 | — | | | 現状維持 | ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 10 宗像市消防団第10分団消防格納庫 | — | | | 現状維持 | ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | ☞ 改修周期(第1期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 11 宗像市消防団第11分団消防格納庫 | — | | | 現状維持 | ☞ 格納庫深田は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 格納庫田島は長寿命化後耐用年数経過時(第1期)に更新する | ☞ 格納庫(2棟)は改修周期(第3期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る |

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|---------------------|-----|------|------|------|--|--|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 12 宗像市消防団第12分団消防格納庫 | — | | | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 格納庫白浜・泊、格納庫神湊・鐘崎は長寿命化後耐用年数経過時(第1・2期)に更新する 格納庫江口は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | <ul style="list-style-type: none"> 格納庫江口、格納庫白浜・泊は改修周期(第2・3期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 13 宗像市消防団第13分団消防格納庫 | — | | | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 格納庫池田(2棟)は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 格納庫田野は長寿命化後耐用年数経過時(第1期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 格納庫池田②、格納庫池田①・田野は改修周期(第2・3期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 14 宗像市消防団第14分団消防格納庫 | — | | | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 詰所上八①、格納庫上八②は長寿命化後耐用年数経過時(第1・3期)に更新する 詰所増改築は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | <ul style="list-style-type: none"> 詰所増改築・詰所上八①は改修周期(第2・3期)にあわせて改修を行い、最大限の施設の長寿命化を図る 格納庫上八②は更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |

③ 期ごとの更新・改修費用

| | 第1期後期 (2020～2024年度) | 第2期前期 (2025～2029年度) | 第2期後期 (2030～2034年度) | 第3期前期 (2035～2039年度) | 第3期後期 (2040～2044年度) |
|----|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 更新 | 58百万円 | 17百万円 | 69百万円 | 18百万円 | 17百万円 |
| 改修 | 5百万円 | 1百万円 | 0百万円 | 10百万円 | 5百万円 |
| 合計 | 64百万円 | 18百万円 | 69百万円 | 29百万円 | 22百万円 |

9. 駅・渡船施設

② 施設別方針

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|---------------|------|--|--|------|---|---|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 1 JR赤間駅南口 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場(3棟)・自由通路中央デッキ・公衆便所・エレベーター棟は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(エレベーターは設備寿命に応じて更新する) | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場(3棟)・エレベーター棟・付属トイレは施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない 自由通路中央デッキは長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する エレベーターは設備寿命に応じて更新する | <ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場(3棟)・エレベーター棟・付属トイレは劣化状況等(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 自由通路中央デッキは更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 2 JR赤間駅北口 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場(3棟)・自由通路・公衆便所・エレベーター棟は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(エレベーターは設備寿命に応じて更新する) | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場(3棟)・自由通路・エレベーター棟・付属トイレは施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない エレベーターは設備寿命に応じて更新する | <ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場(3棟)・自由通路・エレベーター棟・付属トイレは劣化状況等(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 3 JR東郷駅 日の里口 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場兼公衆便所・エレベーター棟は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(エレベーターは設備寿命に応じて更新する) 自由通路は耐用年数経過時(第3期)に更新する | <ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場兼公衆便所は改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 自由通路は劣化状況に応じて改修を検討する エレベーター棟は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 自転車等駐車場(2棟)、自由通路、エレベーター棟は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない エレベーターは設備寿命に応じて更新する | <ul style="list-style-type: none"> エレベーター棟、自転車等駐車場(2棟)・自由通路は改修周期(第2・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 4 JR東郷駅 宗像大社口 | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場・エレベーター棟は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う(エレベーターは設備寿命に応じて更新) 公衆便所は第1期に廃止する | <ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場は改修周期(第1・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る エレベーター棟は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない エレベーターは設備寿命に応じて更新する | <ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場(2棟)、通路・トイレ・電気室、エスカレーターは改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る エレベーター棟は劣化状況(第2期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 5 神湊港渡船ターミナル | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 6 大島港渡船ターミナル | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う | <ul style="list-style-type: none"> 改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | <ul style="list-style-type: none"> 第3期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 7 地島泊渡船待合所 | — | | | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 附属施設は改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 8 豊岡白浜渡船待合所 | — | | | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | <ul style="list-style-type: none"> 主体施設は改修周期(第2・3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る 附属施設は改修周期(第2期)にあわせて改修する |

※今後、各施設の方向性の検討の際に、民活化や包括委託等の様々な方策について検討する。

③ 期ごとの更新・改修費用

| | 第1期後期 (2020～2024年度) | 第2期前期 (2025～2029年度) | 第2期後期 (2030～2034年度) | 第3期前期 (2035～2039年度) | 第3期後期 (2040～2044年度) |
|----|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 更新 | 0百万円 | 0百万円 | 0百万円 | 227百万円 | 0百万円 |
| 改修 | 0百万円 | 15百万円 | 318百万円 | 350百万円 | 305百万円 |
| 合計 | 0百万円 | 15百万円 | 318百万円 | 576百万円 | 305百万円 |

10. その他施設

1) 公衆トイレ

② 施設別方針

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|---------------------------|----------|---|--|----------|--|---|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 1 さつき松原ト イレ | 現状 維持 | ☞ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上 で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年 数経過時に単独で建替を行う | ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る | 現状 維持 | ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内 での更新は行わない | ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る |
| 2 玉丸このみ公 園附属トイレ | 現状 維持 | ☞ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上 で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年 数経過時に単独で建替を行う | ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る | 現状 維持 | ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内 での更新は行わない | ☞ 劣化状況(第3期)に応じて、改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る |
| 3 熊越公園事 務所・附属ト イレ | 現状 維持 | ☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新す る | ☞ 劣化状況に応じて改修を検討する | 現状 維持 | ☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新す る | ☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 4 大島砲台跡 附属トイレ | 現状 維持 | ☞ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上 で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年 数経過時に単独で建替を行う | ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る | 現状 維持 | ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内 での更新は行わない | ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る |
| 5 明天寺公園 東側附属ト イレ | 現状 維持 | ☞ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上 で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年 数経過時に単独で建替を行う | ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る | 現状 維持 | ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内 での更新は行わない | ☞ 第1期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図 る |
| 6 明天寺公園 西側附属ト イレ | 現状 維持 | ☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新す る | ☞ 改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る | 現状 維持 | ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内 での更新は行わない | ☞ 第1期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図 る |
| 7 田久桜公園 附属トイレ | 現状 維持 | ☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新す る | ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る | 現状 維持 | ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内 での更新は行わない | ☞ 改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る |
| 8 白山登山口 附属トイレ | 現状 維持 | ☞ 長寿命化後計画期間内に更新は行わず、大規 模改修の上で適切な維持管理を行い、耐用年 数経過時に単独で建替を行う | ☞ 改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る | 現状 維持 | ☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新す る | ☞ 改修周期(第1期)にあわせて改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る |
| 9 宗像中央公 園附属トイレ | 現状 維持 | ☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新の 必要性を検討する | ☞ 劣化状況に応じて改修を検討する | 現状 維持 | ☞ CB造のトイレは長寿命化後耐用年数経過時 (第2期)に更新の必要性を検討する ☞ RC造のトイレは施設の長寿命化を図ることとし、 計画期間内での更新は行わない | ☞ CB造のトイレは更新までの間は、必要最小限の 維持補修を行う ☞ RC造のトイレは改修周期(第2期)にあわせて 改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 10 東郷ポケット パーク附属ト イレ | 現状 維持 | ☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新す る | ☞ 劣化状況に応じて改修を検討する | 現状 維持 | ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内 での更新は行わない | ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る |
| 11 日の里第7号 公園附属ト イレ | 現状 維持 | ☞ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上 で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年 数経過時に単独で建替を行う | ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る | 現状 維持 | ☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新す る | ☞ 更新までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 12 岬公園附属ト イレ | 現状 維持 | ☞ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上 で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年 数経過時に単独で建替を行う | ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の 施設の長寿命化を図る | 現状 維持 | ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内 での更新は行わない | ☞ 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施 設の長寿命化を図る |

③ 期ごとの更新・改修費用

| | 第1期後期 (2020~2024年度) | 第2期前期 (2025~2029年度) | 第2期後期 (2030~2034年度) | 第3期前期 (2035~2039年度) | 第3期後期 (2040~2044年度) |
|----|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 更新 | 0百万円 | 25百万円 | 14百万円 | 0百万円 | 81百万円 |
| 改修 | 25百万円 | 0百万円 | 2百万円 | 15百万円 | 10百万円 |
| 合計 | 25百万円 | 25百万円 | 17百万円 | 15百万円 | 90百万円 |

2) その他施設

② 施設別方針

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|-----------------------|------|--|---|------|--|---|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 1 かのこの里直売所 | 現状維持 | ☞ 計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う | ☞ 改修周期(第3期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る | 譲渡 | ☞ 施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない ☞ 更新時まで譲渡を検討する | ☞ 劣化状況(第3期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 2 一般廃棄物塵芥処理場清掃工場(大島) | 廃止 | ☞ 作業所等、電気棟、資源ごみ保管庫、計量室は法定耐用年数経過時(第3期)に廃止する | ☞ 改修しない | 廃止 | ☞ 作業所等、電気棟、資源ごみ保管庫①②、保管庫は法定耐用年数経過時(第3期)に廃止する ☞ 計量室は作業所等にあわせて廃止する | ☞ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 3 旧学校給食共同調理場(旧給食センター) | 廃止 | ☞ 東側倉庫等は法定耐用年数経過時(第2期)に廃止する ☞ 東側物置は東側倉庫等とあわせて廃止する | ☞ 改修しない | 廃止 | ☞ 東側倉庫等、東側物置は法定耐用年数経過時(第2期)に廃止する ☞ その他付帯施設(3棟)は主体施設にあわせて第2期に廃止する | ☞ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 4 浄楽苑宗像斎場 | 現状維持 | ☞ 斎場(2013年増築分含む)は計画期間内に更新は行わず、大規模改修の上で適切な維持管理を行い、長寿命化後耐用年数経過時に単独で建替を行う ☞ 1993年増築建屋は長寿命化後耐用年数経過時(第3期)に更新する ☞ 霊灰塔は長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に更新する | ☞ 斎場(1993年、2013年増築分含む)は改修周期(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 霊灰塔は劣化状況に応じて改修する | 現状維持 | ☞ 斎場(1993年、2013年増築分含む)は施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない | ☞ 主体施設(斎場)は劣化状況(第2期)にあわせて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る ☞ 附属施設(1993年、2013年増築分)は主体施設にあわせて第2期に改修し、最大限の施設の長寿命化を図る |
| 5 大島火葬場 | 集約化 | ☞ 法定耐用年数経過時(第3期)に宗像斎場への集約化を検討する | — | 廃止 | ☞ 法定耐用年数経過時(第3期)までに宗像斎場へ集約化する。 | ☞ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 6 瀬山団地4号牛舎(肥育仕上牛舎) | 譲渡 | ☞ 現在も民間に貸与している施設であり、時機を見て民間に譲渡を検討する | — | 廃止 | ☞ 1号牛舎等(4棟)、4号牛舎(肥育仕上牛舎)等(3棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第2・3期)に廃止する | ☞ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 7 中津和瀬団地多々良避難舎 | 譲渡 | ☞ 現在も民間に貸与している施設であり、時機を見て民間に譲渡を検討する | — | 廃止 | ☞ 長寿命化後耐用年数経過時(第2期)に廃止する | ☞ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う |
| 8 大牛団地(牛舎) | — | | | 廃止 | ☞ 牛舎等(2棟)、サイロ等(8棟)、育成牛舎等(2棟)は、長寿命化後耐用年数経過時(第1・2・3期)に廃止する ☞ 堆肥舎は第3期に廃止する | ☞ 廃止までの間は、必要最小限の維持補修を行う |

③ 期ごとの更新・改修費用

| | 第1期後期 (2020～2024年度) | 第2期前期 (2025～2029年度) | 第2期後期 (2030～2034年度) | 第3期前期 (2035～2039年度) | 第3期後期 (2040～2044年度) |
|----|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 更新 | 5百万円 | 35百万円 | 15百万円 | 332百万円 | 16百万円 |
| 改修 | 0百万円 | 0百万円 | 322百万円 | 88百万円 | 0百万円 |
| 合計 | 5百万円 | 35百万円 | 338百万円 | 420百万円 | 16百万円 |

3) その他狭小な施設

② 施設別方針

| 施設名 | 現計画 | | | 見直し | | |
|------------|-----|------|------|------|-----------------------|----------------------|
| | 評価 | 更新方針 | 改修方針 | 評価 | 更新方針 | 改修方針 |
| 1 その他狭小な施設 | — | | | 現状維持 | ☞ それぞれの更新時期にあわせて更新をする | ☞ それぞれ改修時期にあわせて改修をする |

③ 期ごとの更新・改修費用

| | 第1期後期 (2020～2024年度) | 第2期前期 (2025～2029年度) | 第2期後期 (2030～2034年度) | 第3期前期 (2035～2039年度) | 第3期後期 (2040～2044年度) |
|----|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 更新 | 145百万円 | 68百万円 | 17百万円 | 63百万円 | 678百万円 |
| 改修 | 69百万円 | 22百万円 | 129百万円 | 24百万円 | 34百万円 |
| 合計 | 214百万円 | 90百万円 | 146百万円 | 87百万円 | 712百万円 |